

「第 4 次南伊勢町総合計画」
「第 3 期南伊勢町地方創生総合戦略」等
令和 6 年度 内部評価結果

三重県南伊勢町

総合計画内部評価結果

1. 活力ある産業・経済

「子どもに継がせたいと思う稼げる仕事があるまちをつくる」

a) 内部評価結果

- 令和 5 年度の町民アンケートにおける「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」(R4 年度 19.9%→R5 年度 22.5%)、「目標が達成していると感じる町民の割合」(R4 年度 12.4%→R5 年度 14.0%)と各プロジェクト中最も低い一方、評価の数値は上昇している。
要因としては令和 5 年度は町政懇談会や知事との円卓対話等を通じて南伊勢町版地域おこし協力隊など水産業の新たな取組みに対する認知が広がった可能性がある。
また、令和 5 年度は奈屋浦漁港の再編や直販交流施設に向けての検討に着手したが、事業検討の段階であることから評価結果には結びつかなかったと認識している。
- 「稼ぐ力を育む」取組みに関しては、担い手育成や漁港整備において概ね計画どおり進行できている一方で、柑橘団地の造成や林業など調整などに時間を要しているものもあるという状況であった。
- 「まちの賑わいと活力を生み出す拠点づくり」では「直販交流施設」の整備にむけサウンディング市場調査に取り組んでおり令和 5 年度では計画どおりと評価した。
- 「働きがいを持てる社会」については、介護福祉分野において、採用や施設の移転整備について取り組んでいる。またお仕事アドバイザーによる SNS での求人募集といった新たな取組みも進めている。
- 「新たな産業を生み出す」取組みは、創業支援に関しては 2~3 件程度を見込んだものの、制度改正もあり採択件数 1 件と計画以下の結果であったが、令和 6 年度の申請からは周知を工夫し制度も浸透してきたことから今年度の評価時点では計画どおりとなった。
- 一方、スタートアップについては検討中が目立ち更なる検討が必要と評価した。

町民アンケートの達成率の評価は取り組みの進捗から見て概ね妥当と思われる一方、総合戦略の目標値に対しての、達成率の低さ、上昇の遅さをいかに克服していくかが課題と認識している。

b) 内部評価の分析

i. 稼ぐ力を育む

1. 一次産業における担い手育成の取り組みについては、「南伊勢町一次産業後継者等育成事業」や漁師塾などの取り組みにより令和5年度に16経営体が漁業者受入経営体となり、7人が漁業新規就業につながるなど目標以上に成果があった。
2. 拠点漁港整備に関しても、三重県、三重外湾漁協、町が中心となり令和6年度から20年かけて実施する予定であり、今後は県・町・三重外湾漁協による工事計画・工程、負担金割合等について協議を進めていくこととなっている。
3. 柑橘団地の整備では、団地の整備方法について話し合いの場を設け検討を行っており、当初計画よりも時間を要しているものの造成に向けて調整を進めている。

ii. まちのにぎわいと活力を生み出す拠点づくり

1. 南勢・南島地区での建設に向けて検討を行った。令和5年度には南勢地区で直販交流施設の整備に向けたサウンディング市場調査を実施し民間の意見も取り入れて検討を進めることができた。今後は運営のあり方、建設方法の手順等についてサウンディング市場調査など民間の意見を参考に仕組みを検討し実施していく。
2. まちの賑わいと活力を生み出す拠点となる箇所の観光利便性向上の取り組みとして（町民文化会館、穂原小学校跡地）のトイレを多目的トイレも新設する形で建て替えを実施できた。

iii. 働きがいがある社会

1. 「通称：南伊勢町版地域おこし協力隊」として介護福祉分野で制度開始から20名を採用することができた
2. 障がい福祉サービス事業所の移転により環境整備を実施（かもめ作業所：令和6年8月完成予定、かえで作業所：令和6年度中移転予定）
3. お仕事アドバイザーによるSNSでの求人募集を実施 事業者募集数35社、採用数16人

iv. 新たな産業を生み出す

1. 商業分野においては、創業支援事業補助金や商工会を通じた創業塾、特産品開発支援事業補助金などを通じ、新規事業者もあったが令和5年度は制度改正を行った初年度ということもあり計画ほど伸びなかったが、事業の浸透も進んできたことから、令和6年度では計画通りの申請数となっている。
2. 観光分野では、県補助金を活用した町内の滝の観光資源化に向けたモニター事業を実施した。掘り起こしを行った観光資源をもとに観光商品化に向けて主に活用方法について検討をしていく。
3. カーボンニュートラルにつながる産業政策として、町が進めようとする森林や藻場造成といった一次産業を活用したものを中心に検討を進めているが、新たな産業の創出となると課題も多い。
4. 再生可能エネルギーの利活用のうち洋上風力発電に関して、三重県が4市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）が合同で開催する地域との共生、環境への影響、経済波及効果など、洋上風力発電について研究する「三重県における洋上風力発電に関する市町合同勉強会」に参画。洋上風力に関しては地域との共生や環境影響への課題を研究し、推進の有無に関しては正しい判断ができるようにしていく。

2. 安全安心のまち

「安全と安心を守り、幸せを実感するくらしやすいまちをつくる」

a) 内部評価結果

- 令和 5 年度の町民アンケートにおける「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」(R4 年度 37.0%→R5 年度 34.9%)、「目標が達成していると感じる町民の割合」(R4 年度 27.0%→R5 年度 25.1%)で概ね評価としては低下傾向、全体的にも低位の評価となった。
要因としては、道路整備、バス路線の見直しや南海トラフ巨大地震への対応なども取り組んでいるものの、人口減少、高齢化が進行し、更には激甚化災害が増えるなか、従来の対策の再度の見直しが必要となってきたことも評価結果の要因と判断している。
- 「生活の安全・安心対策の推進」については、町政懇談会においても、移動手段、ごみ処理、獣害対策、道路対策など生活の安全安心に関する意見が多く、迅速に対応しているものの、一方で従来の対策では解決が難しい課題や国や県の事業個所である部分もあり、課題解決に時間を要するものもある。また物価高騰対策についても、国の交付金を活用しプレミアム商品券の発行や子育て支援の交付金、水道料金の減免にも取り組んだが、これらの取組みは国の財源に依存しており対応に限りがあることが課題となっている。
- 「生命の保護、まちの重要な機能維持、被害の最小化」については「全ての学校・保育所を高台に」という考え方のもと、なかよし保育園の移転先の決定と設計、南島地区の小学校の統合移転先の決定と設計に向け取り組んだ。また、新たな避難タワーの設置に向け地元調整を行った。また、避難路整備などにおいても当初整備してから 10 年以上が経過するなかで従来の対策で十分か随時点検・見直しを行った。
- 「生活基盤の整備による地域と経済の活性化や平時からの災害への備え」については、平時から重要な役割を果たす国道 260 号の整備促進に向けた国等へ働きかけや、奈屋浦漁港の強靱化に取り組むとともに、防災フェスタなどにより防災意識の日常化に取り組んだ。また、職員の輪島市への派遣など災害対応力の強化にも取り組んだ。
- 「激甚化する災害、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威への対応」については新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行に伴い、交付金を活用し整備した備品類の平時利用を促進しながら再度の感染症拡大に備えた。また、激甚化する災害への対応については、二級河川など県管理のものや、町管理河川でも改修にあたって国の財政支援が必要なものもあり国や県に要望を行った。

安全安心を実感し幸せを実感するため、従来の取組みで不足する対応をヒアリングし、既存の対策の見直しや既存の取組みで課題解消が困難なものについては、新たな取り組みについても検討していく必要があると認識している。

b) 内部評価の分析

i. 生活の安全・安心対策の推進

1. 新型コロナウイルス感染症対策に関しては、令和5年度はコロナに関連した物価高騰等に国の補助金が限定されたが、引き続きプレミアム商品券の発行や非課税世帯への給付金など生活支援に活用することができた。
2. 令和6年度に関しても物価高騰等に関する国の補助金を活用する一方、継続に関しては財政基盤の脆弱な当町では国の財源に依存せざるを得ないため国の支援の継続について引き続き要望していく。
3. 町政懇談会などで、従来は出来ていたゴミステーションへのゴミの搬出や粗大ごみ回収のための搬出が高齢化に伴い難しくなっているという声があったことから、ゴミステーションへのごみの搬出に関しては、その都度区等と相談し対応にあたった。粗大ごみに関しては処理業者を紹介するなどの対応を行った。
4. 管理不全な特定空家等に関しては、新たに5件を特定空家等と認定し、所有者等に指導勧告や一部特定空家等への除却費用の補助交付を行い、5件の特定空家等の除却を行った。

ii. 生命の保護、まちの重要な機能維持、被害の最小化

1. 南海トラフ地震への対応は、安全と安心を守るよう公共施設の高台移転や防災対策を進めているが、東日本大震災から10年以上を経過する中で、避難路の見直しが必要になるなど、引き続き対策が必要となっており、取り組みを進めている。
2. 公共施設の高台移転に関して、全ての学校・保育所を高台にとなかよし保育園の移転先の決定と設計、南島地区の小学校の統合移転先の決定と設計に向け取り組んだ。
3. 国道260号道路改良に伴い、各年度ごと対象となる箇所の上水道管布設替え工事を実施。また、老朽管が進む水道管の施設更新と耐震化が急務である中、莫大な経費が課題となっていることから近隣市町とともに国への支援要望を実施。

iii. 生活基盤の整備による地域と経済の活性化や平時からの災害への備え

1. 『命の道、生活の道、産業の道、教育の道』として重要な役割を果たす国道260号の整備促進に向け国等へ働きかけを行い計画通り整備が促進された。
2. 公共交通に関しては、令和4年度から実施した南島西バスモデル事業の実証実験を踏まえ、令和5年10月から住民の声を反映した路線に見直すことができた。南勢地区においても切原中津浜浦線実証モデル事業を令和6年2月から実施。実証実験を踏まえ利用しやすい交通体系の整備に向けて、今後これらを検証し新たな移動手段も含め交通体系の見直しを行う。
3. 生活環境への対応のうち、ごみ処理に関しては、令和5年度からの鳥羽志勢広域連合への加入により懸念されていたごみ処理施設の施設改修の課題が解消された。

iv. 激甚化する災害、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威への対応

1. 激甚化する気象災害への対応も必要であり、町で対応可能な部分は迅速に対応できるよう取り組みを進めている一方、二級河川など県管理のものや、町管理河川でも改修にあたって国の財政支援が必要なものもあり国や県に要望を行ってきた。引き続き早期の対応ができるよう要望を進めていく。
2. 新型コロナウイルス感染症に関しては令和5年5月に5類感染症に移行したことから交付金を活用し整備した備品類の平時利用を促進しながら再度感染症拡大した際に備えていく。

3. 子育て応援

「子どもたちの健やかな育ちと子育て世代を町ぐるみで全力で応援するまちをつくる」

a) 内部評価結果

- 令和 5 年度の町民アンケートにおける「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」(R4 年度 46.2%→R5 年度 42.7%)、「目標が達成していると感じる町民の割合」(R4 年度 37.5%→R5 年度 33.2%)と昨年度は各プロジェクト中最も高い評価であったが、今年度の評価は低下傾向となり 2 番目に高い評価にとどまった。
一方、令和 4 年の合計特殊出生率が 1.81 (県平均 1.40) と県内で 2 番目に高く、過去 5 年間でも人口ビジョンにおける目標値を超える年度が 4 年 (県上位 5 位以内) あり、町民の実感値、合計特殊出生率の実績の両面からも取り組みの効果は出ていると評価した。
評価が低下している要因としては、令和 5 年度に関しては新規性のある取り組みが少なかったことが考えられる。また、様々な取り組みを合わせ子育て支援の強化に取り組んでいるものの、全国的な子育て支援の拡充により、当町の取組みへの相対的な評価の低下につながったのではないかと、もしくは「子育て応援」に関する情報発信が他の施策と比較し相対的に低下したのではと認識している。
- 「健やかな育ちと生きる力を育む」「町ぐるみで子育て世代を全力で応援する」に関しては、小学校・中学校の入学祝金や高校生の通学費・下宿代の補助、保育料や給食費の無償化などこの町の子どもたちは 18 歳までこの町で育てるという考え方のもと支援策を講じており、合計特殊出生率や出生数を概ね維持できていることから子育て支援に関しては取り組みが少しずつ進んできたと評価している。また、保育環境の整備や保育所・学校の高台移転に関しては取り組みを進めている。
- 「若者が住みたいと思えるまちをつくる」取組みについては、地域を盛り上げ、若者(出身者)や移住者がここに住みたいと思える雰囲気づくりについて移住定住コーディネーター、お仕事アドバイザーなどの取組みを通じ取り組まれている。一方で、このような取組みに関しては町の関与が見えにくいのと、子育て応援に関する成果として見た場合に評価に結び付きにくい可能性があるかと認識している。
- 公園の整備が促進された一方で、若者定住団地に関しては 3 区画が販売の見込が困難なことから福祉施設用地に転換をした。一方で空き家バンクの登録及び成約数は増加傾向となっており、空き家バンクの活用は地域集落の維持のため効果のあることから、第 2 期船越団地 4 区画の整備とともに空き家バンクの利用促進に取り組むことで将来人口のめざす方向(2030 年以降年間 48 人【16 世帯】)の実現を目指すこととしている。
- 「次世代を担う人材の育成」に関して、水産業や農業などの一次産業において次世代を担う人材育成に取り組んできた。また、地域を盛り上げ、ここに住みたいと思える雰囲気づくりにつながる取組みが増えてきたと感じており、結果的に次世代を担う人材の育成につながっていると認識している。

取り組みに関しては官民ともに積極的に取り組んできていると感じる一方、評価の低下に関して、情報発信や取り組みの両面から課題を分析し改善していく必要がある。

b) 内部評価の分析

i. 健やかな育ちと生きる力を育む

1. CLMを活かした保育に取り組めるよう研修や CLM システムアドバイザーを中心とした指導者による保育士への相談や指導に取り組み保育の質の向上につなげた。
◇ CLM【チェック・リスト・イン三重】・・・保育所・幼稚園に通う気になる子の行動等を観察し、個別の指導計画を作成するために「三重県あすなろ学園」で開発されたアセスメントツール
2. 保育・教育環境の整備として、なかよし保育園の高台移転や南島地区小学校の統廃合や高台移転を進めており計画どおり進捗している。

ii. 町ぐるみで子育て世代を全力で応援する

1. 子育て世代への支援の強化については、概ね計画どおりの取組みを行っており合計特殊出生率にも反映されているが町民アンケートでの評価は低下してきている。
2. 出産祝金の支給や小中学校入学祝金の支給、子育て支援の助成金、給食費の無償化にも取り組んだが、子育て支援の助成金もコロナ交付金を財源に実施してきたことから、全国多くの自治体で取り組まれてきたことや、給食費の無償化に関しては全国的に取り組まれる自治体が増えたことも評価に影響したと思われる。※文部科学省 R5.9.1 付調査：全国自治体の 40.2%に相当する 722 自治体。前回調査（2017 年度）76 自治体と比較し約 9 倍

iii. 若者が住みたいと思えるまちをつくる

1. 若者定住団地の整備については、2018 年から 2022 年で 7 件を整備し、うち 4 件の売却を確約したが 3 件については募集期間を延長したが成約に至らなかった。そのため、槌柄浦の用地に関しては福祉作業所に転換している。また、現在、船越地区において第 2 期船越団地の売却に向け取り組んでいる。今後も未利用地を整備し売却していく方針であるが、町内の高台の土地に関しては、急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害特別警戒区域等により建築に一定の制限のかかる土地が多く利用できる土地に限りがあるという課題を抱えている。
2. 一方で空き家バンクの登録及び成約数に関しては増加傾向となっており、また令和 5 年度からは空き地バンクも開始した。相続登記の義務化等に伴う登録物件の増加により物件の選択肢も増えたこと、近年の物価高騰などからリフォームを志向する層も増加していることが要因と考えられる。空き家バンクの登録物件に関しては津波の来ない高台が少ないものの、空き家バンクの活用を通じて地域集落の維持のため効果のあるものであることから、町の未利用地の利活用とともに推進していく。
3. 住まい環境に関しては将来人口のめざす方向（2030 年以降年間 48 人【16 世帯】）を踏まえ今後どのように住まい環境の整備を進めるのか検討をしていく必要があると判断している。
4. 令和 5 年度に町内 3 か所の公園を整備した。
5. 町外への転出を抑制し、町外から移住したくなるような仕組みづくりや地域を盛り上げ、若者（出身者）や移住者がここに住みたいと思える雰囲気づくりは移住定住コーディネーター、お仕事アドバイザーなどの取組みを通じ取り組まれた。
6. 一方で、町民アンケート（20 歳から 44 歳）における「多くの町民の方が交流できる憩いの場が増えた感じる人の割合」が令和 4 年度の 26.9%から 34.7%へと大幅に増加しているという評価結果は、移住定住コーディネーター、お仕事アドバイザーはもとより、地域住民、地域おこし協力隊など様々な人の取組みが相乗効果を上げていると認識しており、今後も様々な取組みを後押しできるよう取組みを進

めていく。

iv. 次世代を担う人材の育成

1. 次世代を担う人材の育成として、ふるさと教育やキャリア教育及び小中学校における ICT などの情報教育に取り組んだ。
2. 一次産業の人材育成に関しては、稼げる水産業・担い手づくりスタートアップ事業のもと取り組んでおり令和 5 年度は未来の海を考えるワークショップの開催や知事と県民との円卓対話でチーム TRITON 南伊勢として取り組み紹介を行うなど次世代を担う人材育成につながった。
3. 農業分野においても「南勢産地でみかん屋をワイワイ育てる会」のもと農業の後継者及び農家の作業支援を行ってもらう方を育てるための「みかんの学校」を開催した。
4. 移住定住コーディネーター、お仕事アドバイザーなどの取り組みを通じた取り組みを通じた地域を盛り上げ、若者（出身者）や移住者がここに住みたいと思える雰囲気づくりの取り組みを通じ、次世代を担う人材の育成につながっていると認識している。

誰もが元気なまち

「心豊かな暮らしのできる、高齢者をはじめ誰もが元気なまちをつくる」

a) 内部評価結果

- 令和 5 年度の町民アンケートにおける「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」(R4 年度 42.7%→R5 年度 38.7%)、「目標が達成していると感じる町民の割合」(R4 年度 32.3%→R5 年度 31.1%)と各プロジェクト中では、中間より少し高い位置ではあるが、前年より評価が低下してきている。
町民アンケート結果(45 歳以上)における「あなたは、多くの町民の方が交流できる憩いの場が増えたと感じる割合」が令和 4 年度の 28.5%から令和 5 年度の 35.3%と大きく増加したにもかかわらず、「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」の低下が顕著となっており、婦人会の解散、老人クラブの町連合会からの脱退、近年の南伊勢町文化祭や生涯学習講座への参加者の減など、行政が関与している既存の組織での活動の低下や高齢者割合の増加が一つの要因と思われる。
2020 年国勢調査における年齢中位数(歳)が 67.1 歳で全国 19 位、65 歳以上人口割合全国 24 位(53.390%)
(出典: e-Stat 政府統計システム)と高齢者の割合が全国でもトップクラスに高いことから、全国でも高齢者割合が多い町としてまちづくりを考える必要がある。
- 「高齢者が元気で輝く心身の豊かさの実現」「生活を支える医療・福祉」では後期高齢者に対するハイリスクアプローチの体制を強化や南伊勢町全体の医療・ケアを一体的に提供する体制の整備や、将来にわたり持続可能な地域医療・へき地医療の構築を目指した「南伊勢地域医療ネット」の設置(令和 6 年 5 月 1 日設置)など生活の質(QOL)の向上に取り組んだ。ただ、高齢者数は減少しつつも高齢者の割合が更に増加し、後期高齢者割合も増加していることから、介護、医療、交通、買い物を含め高齢者の暮らしの不便が増えてくるとと思われる。介護医療に関しても、遠隔診療など更なる高齢化や人口減少を踏まえた対応が必要であると認識している。
- 「笑顔あふれる生涯現役・生涯活躍」では、子どもが参加するイベントなどでは参加者数が回復したが、南伊勢町文化祭では来場者が減少してきている。生涯学習講座・生涯学習サークルは、多くが自主サークル活動へ移行してきており受講者は一定数を推移できている。
- 「多世代による支えあい」では歴史に触れる機会や元気シニア健康教室などで子供と高齢者との交流の機会が増えたり、防災フェスタでの多世代での支えあいの機会も生まれてきていること、新型コロナウイルス感染症の第 5 類感染症への移行にともない住民同士の交流が活発化してきている。また、行政主導よりは「うみべのいえプロジェクト」など民間主導、民間同士の連携の取り組みが活発化してきており、成果は町民アンケートの結果にも表れている。

町民アンケートの結果を踏まえ、評価の低下に関して課題を分析し、高齢化の進展に寄り添った取り組みや事業の改善を検討していくことが必要と認識している。

b) 内部評価の分析

i. 高齢者が元気で輝く心身の豊かさの実現

1. 令和5年度は新型コロナウイルス感染症が第5類感染症へ移行したこともあり、地域サロンに関して令和4年度の270回から令和5年度の651回と倍増した一方で、高齢化に伴う各教室の参加者数の減少が課題となっている。
2. 高齢者の保健事業と介護保険の一本化の取組みとして、一体的実施事業に取り組む兼任の医療専門職として保健師1名、地域を担当する兼任の医療専門職として管理栄養士2名を配置し、左記体制のもと後期高齢者に対するハイリスクアプローチとして、栄養パトロール（低栄養状態にある方への個別保健指導）を実施した。

ii. 笑顔あふれる生涯現役・生涯活躍

1. 令和5年度からは新型コロナウイルス感染症が第5類感染症へ移行したこともあり資料館への来館者数や子どもが参加するイベントの数は回復を見込めたが、文化祭の来場者数に関しては一昨年に比べ35%と減と急減している。生涯学習自主サークルへの参加者数は一定数を推移している。
2. 生涯を現役で活躍する高齢者は依然多く、元気シニア健康教室、えるがぁ教室、さんさん教室、げんき測定会の開催回数は一昨年と変わらない。

iii. 多世代による支え合い

1. 町民アンケート結果（45歳以上）における「あなたは、多くの町民の方が交流できる憩いの場が増えたと感じる割合」が令和4年度の28.5%から令和5年度の35.3%と大きく増加した。歴史を触れる機会や元気シニア健康教室などで子供と高齢者との交流の機会が増えたり、防災フェスタでの多世代での支えあいの機会も生まれてきていること、第5類感染症への移行にともない住民同士の交流が活発化してきていることも要因として考えられる。
2. 宿田曾地域活性化協議会の地域支えあい事業など、高齢者を少し下の世代が支えるような取り組みも出てきており、全体的には多様な取り組みが生まれてきているものの高齢化により取り残される集落に関する検討については課題となっている。出会い作業、婦人会、活性化団体など地域ではかつて当然のように行ってきた多世代による支えあいが、それが高齢化のもと機能しなくなってきたものと認識しており、代替機能を検討していく必要がある。

iv. 「生活を支える医療・福祉」の充実

1. 介護福祉人材の確保対策に取り組み新規採用者数は伸びているものの、高齢化等の影響により退職者が採用者を上回る状況で、町内の介護サービス事業所における従業員数は減少してきている。
2. 外国人の介護職員に関して町内で6名の雇用を行っているが、介護職員として外国人を雇用するまでの流れに課題があり、役場と介護施設とが協力して体制を確立していく必要がある。
3. 南伊勢町全体の医療・ケアを一体的に提供する体制を整えるとともに、将来にわたり持続可能な地域医療・へき地医療の構築を目指した「南伊勢地域医療ネット」の設置に向け協議を進めてきた。（令和6年5月1日設置）
4. 訪問看護などの取組みも積極的に取組んでいるが、在宅介護における生活の質（QOL）を向上し、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるようにするためには、オンライン診療や遠隔モニタリングなどの遠隔診療を進めていく必要がある。

輝きをもてるまち

「地方創生の取り組みを加速し私たちの希望を実現するまちをつくる」

a) 内部評価結果

- 令和 5 年度の町民アンケートにおける「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」(R4 年度 24.6%→R5 年度 26.4%)、「目標が達成していると感じる町民の割合」(R4 年度 18.4%→R5 年度 19.1%)と昨年度に引き続き「活力ある産業経済」に次いで評価が低い、評価結果としては若干改善した。
要因としては、「第 1 回みなみいせまつり」の開催や「全国豊かな海づくり大会」の開催決定といった部分が、町内外の力の結集や「輝きをもてるまち」の実現につながると評価されたと思われる。
- 「町内外の力を結集したまちづくり」は、「第 1 回みなみいせまつり」の開催をはじめ、「TRITON 南伊勢」の取り組みや「うみべのいえプロジェクト」の取り組み、「南伊勢町滝めぐりモニターツアー」、「穂原スケートボードパーク」を中心とした取り組みなど活発に取り組みがされており、このような取り組みが評価に影響したと思うが、みなみいせまつり以外は民間主導であったり、役所の関与の認識が低いものが多いことから取り組みの割に評価の伸びが大きい結果となったと思われる。
- 「私たちの夢や希望を実現する未来への挑戦」や「未来へバトンをもてる社会づくり」の取り組みについては、上記と重複するが「TRITON 南伊勢」の取り組みや「うみべのいえプロジェクト」の取り組み、「南伊勢町滝めぐりモニターツアー」、「穂原スケートボードパーク」を中心とした取り組みなどが生まれてきており、これらの取り組みに関しては取り組みのプレイヤーが重複するなど連携が生まれてきており、このような取り組みを支援、後押ししていく必要があると認識している。
- 「未来技術を活用した実証的な取り組み」は、一次産業分野では IoT 海洋モニタリングシステムによる海の見える化に関する実証実験に取り組んでいる。近隣自治体でも自動運転車の実証やライドシェア、シェアサイクルのような取り組みがスタートしてきている。庁内 DX に関しては、一部取り組んでいるものもあるが検討段階のものが多い。庁内 DX は多自治体では働き方改革や職員減少に対応する形で推進される例も多く、急激な人口減に対応した役場のあり方とともに検討していくべき課題であると認識している。
- 未来技術の活用に関しては、イニシャルコストやランニングコストをかけても、真に町民が解決を要する社会課題かどうかを見定める必要がある。また、それに見合う未来技術があるかどうか検討する必要もあり、社会課題の解決につながる未来技術が追い付かない可能性もあるため取り組みが進まないのも課題である。また、未来への挑戦を推進する環境をどう作るかも課題である。

現在の取り組みの状況を踏まえ、特に「未来技術を活用した実証的な取り組み」やその他未来へ向けた希望を実現する取り組みについて、外部の意見を参考に取り組みの検討が必要と認識している。

b) 内部評価の分析

i. 町内外の力を結集したまちづくり

1. ふれあい・交流・賑わいの場の創出やまちの産業活性化につながる場づくりとして「みなみいせまつり」を開催。ほかにも防災フェスタや壁画イベントなど町内外の様々な協力者と連携したイベントを開催。
2. 令和4年度に水産業を支える「チーム TRITON 南伊勢」が官民で結成され、令和6年1月の知事との円卓対話にて取り組みを紹介。漁業者、外湾漁協、フィッシャーマンジャパン、町、移住定住コーディネーター、漁業ITベンチャー等が連携し、漁師塾や地域おこし協力隊募集を実施。水産業の未来を考える場が持たれ、町民の希望を実現する挑戦に向けた素地が作られた。
3. 南島中学校3年生が令和4年度に引き続き東京にある三重県のアンテナショップの三重テラスにおいて情報発信を行った。
4. 多様な連携・協力として、町民団体が取り組む取り組みも増えてきている。また地域に関わりたい学生や企業も増えてきているが、それぞれの求める条件や実現したい取り組みとのマッチングが難しく課題でもある。

ii. 私たちの夢や希望を実現する未来への挑戦

1. 医療 MAAS や自動運転などについて、県内でも実証実験を実施する自治体が出てきており注視する必要はあると認識しており情報収集に取り組んだ。
2. デジタル実装に関しては国のデジタル田園都市国家構想交付金などもあるが他市町に比較しあまり活用できていない。
3. 一方で水産分野におけるIoT海洋モニタリングシステムを導入し、デジタル技術を活用した検証や実証に取り組んでいる。
4. 医療 MAAS、公共交通における自動運転、ライドシェアなどのデジタル実装の取り組みが全国的に進んできていることから情報収集をしながら、可能性について検討をしていく。また、他の未来技術を活用した実証的な取り組みや社会課題について外部意見を取り入れながら検討していく。

iii. 未来へバトンを渡せる輝きをもてる社会づくり

1. まちづくりのためのアイデアをともに考える場づくりとして南伊勢町総合計画・総合戦略推進会議を開催
2. 町政懇談会を開催し住民の生の声を聞き対応行った。
3. 直販交流施設の整備及び南伊勢ワークスペースの利活用に関して町内外の様々なアイデアを求める場づくりとしてサウンディング市場調査を実施。
4. 自然環境の保全と脱炭素・循環型社会の形成として、家庭用太陽光発電設備に関しては県が実施する共同購入の事業の推進に努めた。また、家庭ごみの荒分別※を行うことで1人1日あたりのごみ排出量やゴミの資源化率を改善した。
※荒分別・・・家庭ごみを収集後、焼却前に職員において資源ごみと燃やせるごみに分別すること。
5. 大規模太陽光発電設備に関しては、景観や生活環境の保全と再生可能エネルギーの利用との調和を図りつつ実施できるよう条例に基づいた対応を行った。一方で条例の対象外である小規模太陽光発電設備に関する対応や情報提供を求める声も出てきていることから、新たなガイドラインの制定に向け検討を行った。

iv. SDGs の理念を取り入れた持続可能なまちづくり

1. 各施策においてSDGsの理念を取り入れ取り組みを実施している。
2. 令和6年度の各課経営方針にSDGsの理念を取り入れた事業を明記。SDGsを意識した事業の推進を進める。

買い物不便・困難対策

「買い物に対する不便や苦労を地域のニーズにあった形で解消する。」

a) 内部評価結果

- 令和 5 年度の町民アンケートにおける「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」(R4 年度 43.0%→R5 年度 44.2%)、「目標が達成していると感じる町民の割合」(36.2%→35.2%)と「子育て支援」について 2 番目に評価が高い結果となったものの、目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合が前年度と比較し増加する一方、目標が達成していると感じる町民の割合が若干低下する評価結果となった。

令和 4 年度以降取り組んできた、プレミアム商品券の発行、移動販売車の購入補助、病院やスーパーと集落をつなぐお迎えバス実証運行を行うなど公共交通の利便性向上といった取り組みが評価につながったと分析する一方、地域の食料品店の撤退は更に進んだことから、上記のような評価結果となったと認識している。

- 「地域の商品、店舗の維持・充実対策の実施」では、店舗が地域で維持できるよう国の補助金の活用支援や支援策の検討など採算性確保対策について事業者等からの相談に応じながら町としても対策を検討してきた。令和 6 年度には新たに「南伊勢町買い物不便・困難者対策（事業再構築等促進支援）事業補助金」を創設し、経営改善意欲のある食料品店の経営維持策に取り組んでいる。

一方、地域の商店の撤退理由としては人件費を確保できないこと、設備更新費用が大きいことが理由と考えられる。設備更新に関しては国の補助金の活用も検討しながら進めていくものの、人件費に関しては国の財政支援がほぼないことから、令和 5 年度には国へ支援の要望を行った。

- 「商店へのアクセス向上」「買い物に行けない人へのソフト対策」では、地域の食料品店が閉店する一方、移動販売事業者による店舗閉店地区へのフォローといった動きもあり、特に移動販売に関しては多くの事業者が参入してきており、移動が困難な人へのきめ細かな買い物支援対策につながっている。また、病院やスーパーと集落をつなぐお迎えバス実証運行など移動支援も引き続き実施している。

金融機関における ATM 廃止対策としての電子決済の利用促進に関しては、普及促進としてプレミアム商品券などでの活用ができていないので今後検討をしていく。

- 「地域性を踏まえた買い物困難者対策に向けた検討体制づくり」としては、まずは概ね旧村単位での「生活支援を行う地域運営組織の形成」が必要という認識から、令和 6 年度からは新たに、宿田曾地域活性化協議会の先行事例を参考に、地域運営組織形成支援として、人的支援と財政支援の両面から取り組みを行うこととした。

上記のように、現時点で必要な対策に取り組んでおり、その結果は評価に出てきていると認識する一方、今後、高齢者数の減少が急速に進むことが予測されており、電子決済の利用促進など「買い物に行けない人へのソフト対策」を更に推進していく必要があると認識している。

b) 内部評価の分析

i. 地域の商店、店舗の維持・充実対策の実施

1. プレミアム商品券の発行による町内商店の利用促進策や産業団体への支援策や経営向上補助金制度を活用した支援策を実施した。
2. 地域の食料品店の経営維持に関する助成制度は経営改善などの支援を除きほばないことから、運営費の支援に対する国県へ要望を行った。
3. 地域の食料品店の経営維持のための聞き取りを行い、経営維持につながる町の支援制度の検討を行った。
4. 地域の食料品店が閉店する一方、一部店舗では事業継承者による経営継続、移動販売による店舗閉店地区へのフォローといった動きがあった。また、新規移動販売の動きもあり変化が著しくなっており、店舗支援、移動販売、交通など様々な手段を踏まえ、経営と住民サービスを維持できる支援を検討する必要性が出てきている。
5. 店舗全体の無人決裁は、現時点では一部にとどまるが、近隣でも業種によっては出てきている。自動精算機に関しては、国が中小企業省力化投資補助金を創設し後押しをするようになってきており、人件費の圧縮や従業員確保対策として有効であれば提案できるようにしている。
6. 他自治体では地域運営組織による商店の事例はあるが、町内には地域運営組織がほばない。そのため、まずは概ね旧村単位での地域運営組織形成を促進することを優先することが必要と考えている。

ii. 商店へのアクセスの向上

1. 南島地区では、南島西巡回バスモデル事業を継続し、その検証結果や地域意見、地域公共交通会議での協議を踏まえ、令和5年10月大幅な町営バス、三交南島線のダイヤ改正と吉津線新設を実施。お買い物支援、通院需要、高校通学対策、南島南勢間の強化に寄与し、乗降数調査での利用者は増加した。また、他の移動との重ね掛けとして大方竈線で公共交通のスクールバスの利用が好評で南島メディカルセンターへの延伸に取り組んだ。
2. 南勢地区では、切原中津浜実証モデル事業を実施。令和6年度も実証運行は継続する。全体的な利用は多くないが、一部必要と思われるダイヤがあり、今後これらを検証し、新たな移動手段も含め交通体系の見直しを行う。また、南勢地区で高齢者の日常おでかけと、高校生通学活動について移動手段確保について実証実験と調査を行い、路線再編に着手する。町全体の交通調査も併せて行い、分析し、交通体系の再構築に取り組む。

iii. 買い物に行けない人へのソフト対策

1. 当町においては、宿田曾地域において地域運営組織と集落支援員制度の活用による高齢者の生活支援や自家用有償運送による送迎を実施。一方、外出が困難な人に向けて第三者が支える仕組みとして、志摩市間崎島で社協の生活支援コーディネーターの支援のもと実施されている買い物支援の仕組みを視察。
支援に関わる組織体制については各市町事情が異なることから、地域の既存組織や事業者等を上手く活用しながら、他市町の情報も参考に、地域地域にあった形を進めていく。
2. 金融機関におけるATM廃止対策としての電子マネーの利用促進の一環としてスマホ操作教室を実施。二次元コードを用いた電子決済は地域通貨やプレミアム商品券においても実施可能であるが、普及促進としてプレミアム商品券などでの活用ができていないので今後検討をしていく。

iv. 地域性を踏まえた買い物困難者対策に向けた検討体制づくり

1. 地域の実情に沿った買い物困難者対策に向けた検討体制づくりとして、地域運営組織の活動支援体制を整備（集落支援員による人的支援・補助金等による財政支援）